

四半期報告書

(第89期第3四半期)

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期
(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

(平成25年1月7日から本店所在地 大阪市北区中之島三丁目2番4号を上記の場所に移転しております。)

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 石原 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢野 宣昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間		第89期 第3四半期 連結累計期間		第88期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (百万円)		351,907		353,262		469,289
経常利益 (百万円)		9,044		12,049		12,658
四半期(当期)純利益 (百万円)		3,005		6,622		5,402
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		△5,558		8,998		2,061
純資産額 (百万円)		250,243		260,666		257,460
総資産額 (百万円)		454,109		467,689		467,082
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		8.87		19.65		15.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		8.86		19.64		15.95
自己資本比率 (%)		53.0		53.6		53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		8,306		19,832		15,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		△20,587		△25,949		△28,057
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		△536		905		2,025
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		24,537		22,686		27,157

回次 会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間		第89期 第3四半期 連結会計期間	
	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)		0.48		9.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(機能性樹脂事業)

重要性が増したことから、鐘化貿易（上海）有限公司を連結子会社にしております。

(発泡樹脂製品事業)

清算終了したカネカエペラン販売(株)を連結子会社から除外しております。

(エレクトロニクス事業)

新たに設立したカネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. を連結子会社にしております。

清算終了したカネカエレクトックSdn. Bhd. を連結子会社から除外しております。

その他として、新たに設立した鐘化企業管理（上海）有限公司、重要性が増したOLED青森(株)を連結子会社にしております。

なお、平成24年4月1日付で、米国関係会社6社（カネカテキサスCorp.、カネカニューヨークホールディングカンパニー、Inc.、カネカニュートリエンツL.P.、カネカファーマアメリカLLC、カネカアメリカLLC、カネカファンクショナルフーズLLC）を、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングInc.、事業会社であるカネカノースアメリカLLC、カネカファーマアメリカLLCの3社体制に再編しております。

また、平成24年10月1日付で、以下の通り発泡樹脂製品の製造会社を再編し、あわせて社名を変更しております。

北海道カネパール(株)を存続会社として、紋別化成(株)、標津化成(株)及びコートー(株)を吸収合併し、カネカ北海道スチロール(株)に社名変更しております。

宮城樹脂(株)を存続会社として、ツカサ(株)を吸収合併し、カネカ東北スチロール(株)に社名変更しております。

北浦樹脂工業(株)はカネカ関東スチロール(株)に社名変更しております。

東洋スチロール(株)を存続会社として、コスモ化成(株)を吸収合併し、カネカ中部スチロール(株)に社名変更しております。

(株)ハネパックを存続会社として、非連結子会社である山本ゴム(株)を吸収合併し、カネカ西日本スチロール(株)に社名変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、欧州経済低迷の長期化、中国・インドなどの成長ペース鈍化など、全体として減速した状態が続きました。わが国経済は、震災復興需要などを背景として緩やかな回復基調にありましたが、原燃料価格の上昇、日中関係の悪化、世界経済の下振れリスクなど不安定要素を多く抱えた不透明な環境が続きました。

このような厳しい経済環境の中、当社グループは、重点戦略分野への事業展開を進め、新規事業の創出、グローバル展開やアライアンスの強化等により、事業構造の変革を推進しております。また、既存事業での販売数量増大のための施策や、生産から販売まで含めたトータルコスト低減に向けた技術開発や業務革新をグループ一体となって進め、収益力強化に徹底して取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）の業績は、売上高は353,262百万円（前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期）比0.4%増）と前年同四半期と比較して増収となり、営業利益は11,757百万円（前年同四半期比24.4%増）、経常利益は12,049百万円（前年同四半期比33.2%増）、四半期純利益は6,622百万円（前年同四半期比120.3%増）と増益となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 化成品事業

塩化ビニール樹脂は、国内外の市況が低調に推移しましたが、コストダウンに注力しました。塩ビ系特殊樹脂は、国内市場・海外市場ともに販売数量が増加しました。か性ソーダは、国内市況は堅調に推移しましたが、販売数量は減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は70,132百万円と前年同四半期と比べ795百万円（1.1%増）の増収となり、営業利益は2,813百万円と前年同四半期と比べ745百万円（36.0%増）の増益となりました。

② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、製品差別化力の向上、コストダウンなどの収益体質強化に注力しましたが、国内及び海外市場の需要低迷の影響を強く受け、販売数量は低調に推移しました。変成シリコーンポリマーは、国内市場・海外市場ともに販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は51,912百万円と前年同四半期と比べ918百万円(1.7%減)の減収となり、営業利益は4,460百万円と前年同四半期と比べ130百万円(2.9%減)の減益となりました。

③ 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂、押出發泡ポリスチレンボードは、第3四半期後半より急激な原燃料価格上昇の影響を受けましたが、関係会社再編などの経営の効率化に努めました。ビーズ法発泡ポリオレフィン、東日本大震災やタイの洪水災害によって停滞したサプライチェーンの回復などを背景に販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は44,628百万円と前年同四半期と比べ480百万円(1.1%増)の増収となり、営業利益は3,592百万円と前年同四半期と比べ93百万円(2.7%増)の増益となりました。

④ 食品事業

食品は、低価格品志向が一層強まる中で、新製品の拡販やコストダウンに注力したものの、販売数量が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は97,636百万円と前年同四半期と比べ1,195百万円(1.2%減)の減収となり、営業利益は3,797百万円と前年同四半期と比べ261百万円(6.4%減)の減益となりました。

⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は、インターベンション事業が公定価格の引下げの影響を受けました。医薬バルク・中間体は、販売数量が低調に推移しましたが、機能性食品素材は国内市場を中心に高機能品の販売数量が前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は34,191百万円と前年同四半期と比べ930百万円(2.7%減)の減収となりましたが、営業利益は6,881百万円と前年同四半期と比べ937百万円(15.8%増)の増益となりました。

⑥ エレクトロニクス事業

超耐熱性ポリイミドフィルム、光学材料は、エレクトロニクス製品市場の需要の拡大と新規案件の採用などにより販売数量が前年同四半期を上回りました。太陽電池は、国内市場向けの拡販と徹底したコストダウンに注力しました。太陽電池関連部材は販売数量が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は30,374百万円と前年同四半期と比べ1,769百万円(6.2%増)の増収となり、営業損失は2,808百万円と前年同四半期に比べ損失が縮小しました。

⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、高付加価値品の拡販、販売価格の修正やコストダウンなどの収益改善策に注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は24,387百万円と前年同四半期と比べ1,355百万円(5.9%増)の増収となり、営業利益は3,420百万円と前年同四半期と比べ2,227百万円(186.6%増)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ606百万円増の467,689百万円、有利子負債残高は、7,172百万円増の81,850百万円となりました。また、純資産は、為替換算調整勘定の増加等により3,205百万円増の260,666百万円となりました。この結果、自己資本比率は53.6%、D/Eレシオは0.33となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ4,471百万円減少し、22,686百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は、19,832百万円（前年同四半期比11,526百万円増）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益10,931百万円、減価償却費21,101百万円等による資金の増加と、法人税等の支払額4,361百万円、その他に含まれる未払金の減少3,582百万円及び未払費用の減少2,283百万円等による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は、25,949百万円（前年同四半期比5,361百万円増）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出24,903百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の財務活動による資金の収入は、905百万円（前年同四半期比1,441百万円増）となりました。

その主な内容は、借入の実施6,673百万円等による資金の増加と、配当金の支払額5,391百万円等による資金の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KAN EKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野とした新たな成長戦略へ舵を切り、更なる飛躍へ向け取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は次のとおりです。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までとします。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するのとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外役員、社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は16,690百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,027,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,450,000	335,450	—
単元未満株式	普通株式 1,443,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	335,450	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が680株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 三丁目2番4号	13,027,000	—	13,027,000	3.72
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号 ゲートシティ 大崎イーストタワー	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	13,107,000	—	13,107,000	3.74

(注) 当社は、平成25年1月7日から本店所在地を大阪市北区中之島二丁目3番18号に移転しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	業務革新本部長兼人事部・総務部・法務室・情報システム部・物流統括部担当	取締役 常務執行役員	業務革新本部長兼人事部・総務部・法務室・情報システム部・物流統括部担当兼総務部長	亀本 茂	平成24年10月16日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,309	22,757
受取手形及び売掛金	※3 118,367	※3 115,907
有価証券	322	322
商品及び製品	44,225	48,371
仕掛品	8,823	8,950
原材料及び貯蔵品	23,753	23,389
その他	13,389	13,140
貸倒引当金	△164	△125
流動資産合計	236,027	232,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,173	53,428
機械装置及び運搬具（純額）	62,739	63,730
その他（純額）	49,524	49,787
有形固定資産合計	164,437	166,947
無形固定資産		
のれん	3,935	3,979
その他	3,035	3,939
無形固定資産合計	6,970	7,918
投資その他の資産		
投資有価証券	41,658	41,514
その他	18,514	19,068
貸倒引当金	△527	△472
投資その他の資産合計	59,646	60,109
固定資産合計	231,054	234,975
資産合計	467,082	467,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 64,444	※3 64,354
短期借入金	37,061	46,206
未払法人税等	2,834	1,558
引当金	710	7
その他	※3 40,820	※3 33,124
流動負債合計	145,871	145,250
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	24,151	22,495
退職給付引当金	19,008	19,023
引当金	336	310
負ののれん	430	274
その他	4,822	4,668
固定負債合計	63,750	61,772
負債合計	209,621	207,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	197,372	198,327
自己株式	△10,552	△10,545
株主資本合計	254,703	255,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,664	4,891
為替換算調整勘定	△11,841	△9,741
その他の包括利益累計額合計	△7,176	△4,850
新株予約権	137	159
少数株主持分	9,796	9,690
純資産合計	257,460	260,666
負債純資産合計	467,082	467,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	351,907	353,262
売上原価	270,242	266,735
売上総利益	81,665	86,526
販売費及び一般管理費	72,215	74,769
営業利益	9,450	11,757
営業外収益		
受取配当金	1,015	951
為替差益	299	1,145
持分法による投資利益	233	—
その他	849	999
営業外収益合計	2,398	3,096
営業外費用		
支払利息	664	652
固定資産除却損	856	863
持分法による投資損失	—	21
その他	1,283	1,267
営業外費用合計	2,804	2,804
経常利益	9,044	12,049
特別利益		
投資有価証券売却益	2,294	277
特別利益合計	2,294	277
特別損失		
固定資産売却損	243	—
支払補償費	—	931
訴訟関連費用	997	464
事業構造改善費用	2,330	—
特別損失合計	3,570	1,395
税金等調整前四半期純利益	7,769	10,931
法人税、住民税及び事業税	3,480	1,918
法人税等調整額	908	2,403
法人税等合計	4,388	4,321
少数株主損益調整前四半期純利益	3,380	6,609
少数株主利益又は少数株主損失(△)	375	△13
四半期純利益	3,005	6,622

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,380	6,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,516	214
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	△4,407	2,167
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	7
その他の包括利益合計	△8,939	2,388
四半期包括利益	△5,558	8,998
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,679	8,949
少数株主に係る四半期包括利益	120	49

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,769	10,931
減価償却費	21,674	21,101
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△665	△58
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△172	△94
受取利息及び受取配当金	△1,103	△1,001
支払利息	664	652
持分法による投資損益 (△は益)	△233	21
固定資産処分損益 (△は益)	813	449
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,294	△277
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,902	3,101
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,214	△3,636
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,367	△416
その他	2,286	△7,023
小計	13,989	23,750
利息及び配当金の受取額	1,150	1,039
利息の支払額	△609	△596
法人税等の支払額	△6,224	△4,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,306	19,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,232	△24,903
有形固定資産の売却による収入	849	470
無形固定資産の取得による支出	△1,322	△1,504
投資有価証券の取得による支出	△147	△139
投資有価証券の売却による収入	3,117	338
関係会社株式の取得による支出	△929	△18
関係会社株式の売却による収入	143	—
貸付けによる支出	△117	△524
貸付金の回収による収入	155	574
その他	△103	△243
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,587	△25,949

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,913	6,750
長期借入れによる収入	3,330	7,066
長期借入金の返済による支出	△1,284	△7,143
社債の償還による支出	△5,149	—
リース債務の返済による支出	△312	△312
配当金の支払額	△5,423	△5,391
少数株主への配当金の支払額	△82	△61
自己株式の取得による支出	△529	△3
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△536	905
現金及び現金同等物に係る換算差額	376	471
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,441	△4,739
現金及び現金同等物の期首残高	36,978	27,157
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	268
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 24,537	※1 22,686

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したカネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. 及び鐘化企業管理（上海）有限公司並びに重要性が増した鐘化貿易（上海）有限公司を連結の範囲に含め、清算終了したカネカエレクトリックSdn. Bhd. を連結の範囲から除外しております。 第2四半期連結会計期間より、清算終了したカネカエペラン販売㈱を連結の範囲から除外しております。 当第3四半期連結会計期間より、重要性が増したOLED青森㈱を連結の範囲に含めております。 なお、平成24年4月1日付で、米国関係会社6社（カネカテキサスCorp. 、カネカニューヨークホールディングカンパニー, Inc. 、カネカニュートリエントL. P. 、カネカファーマアメリカLLC、カネカアメリカLLC、カネカファンクショナルフーズLLC）を、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングInc. 、事業会社であるカネカノースアメリカLLC、カネカファーマアメリカLLCの3社体制に再編しております。 また、平成24年10月1日付で、以下の通り発泡樹脂製品の製造会社を再編し、あわせて社名を変更しております。 北海道カネパール㈱を存続会社として、紋別化成㈱、標津化成㈱及びコートー㈱を吸収合併し、カネカ北海道スチロール㈱に社名変更しております。 宮城樹脂㈱を存続会社として、ツカサ㈱を吸収合併し、カネカ東北スチロール㈱に社名変更しております。 北浦樹脂工業㈱はカネカ関東スチロール㈱に社名変更しております。 東洋スチロール㈱を存続会社として、コスモ化成㈱を吸収合併し、カネカ中部スチロール㈱に社名変更しております。 ㈱ハネパックを存続会社として、非連結子会社である山本ゴム㈱を吸収合併し、カネカ西日本スチロール㈱に社名変更しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結納税制度の適用) 当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
KSSベトナムCo., Ltd.	55百万円	199百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
TGA ベーストリーカンパニー Pty. Ltd.	201百万円	211百万円
カネカファーマベトナム Co., Ltd.	99百万円	60百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	397百万円	533百万円
受取手形裏書譲渡高	－百万円	4百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,781百万円	1,728百万円
支払手形	420百万円	361百万円
設備関係支払手形	27百万円	27百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	24,869百万円	22,757百万円
有価証券勘定	322百万円	322百万円
計	25,191百万円	23,080百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△654百万円	△394百万円
現金及び現金同等物	24,537百万円	22,686百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,711	8	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,711	8	平成23年9月30日	平成23年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成24年9月30日	平成24年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	69,337	52,831	44,148	98,831	35,121	28,604	23,031	351,907	—	351,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,558	477	146	0	9	350	1,173	3,717	△3,717	—
計	70,895	53,308	44,295	98,832	35,131	28,955	24,205	355,625	△3,717	351,907
セグメント利益又は損失(△)	2,068	4,591	3,499	4,058	5,943	△3,071	1,193	18,283	△8,833	9,450

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	18,283
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	△8,809
その他の調整額	△25
四半期連結損益計算書の営業利益	9,450

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	70,132	51,912	44,628	97,636	34,191	30,374	24,387	353,262	—	353,262
セグメント間の内部売上高又は振替高	924	469	131	0	5	473	1,220	3,224	△3,224	—
計	71,057	52,382	44,760	97,636	34,196	30,847	25,607	356,487	△3,224	353,262
セグメント利益又は損失(△)	2,813	4,460	3,592	3,797	6,881	△2,808	3,420	22,158	△10,400	11,757

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	22,158
セグメント間取引消去	△22
全社費用(注)	△10,336
その他の調整額	△42
四半期連結損益計算書の営業利益	11,757

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、研究開発体制の一部を見直し、従来「エレクトロニクス」事業に区分しておりました研究開発費の一部を基礎的研究開発費として全社費用に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による報告セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円87銭	19円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,005	6,622
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,005	6,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	338,864	336,954
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円86銭	19円64銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	232	286

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月8日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- (イ) 剰余金の配当による配当金の総額 2,695百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 及び米国のJBS HAIR, INC. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起するとともに、米国市場から特許を侵害する製品の排除命令を求めて、米国国際貿易委員会へ申立をしております。米国国際貿易委員会は、特許の有効性及び特許の侵害を一部認めたものの、国内産業要件の立証が不十分として当社の主張を退けました。特許侵害裁判については、現在も係属中であります。
- (ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC), ZMC-USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 三菱ガス化学株式会社, Maypro Industries, Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起するとともに、米国市場から特許を侵害する製品の排除命令を求めて、米国国際貿易委員会へ申立をしております。米国国際貿易委員会は、特許の有効性を認めたものの、特許に対する侵害の立証が不十分であるとして当社の主張を退けました。特許侵害裁判については、現在も係属中であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社カネカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 岸根正実

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

(平成25年1月7日から本店所在地 大阪市北区中之島三丁目2番4号を上記の場所に移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社

(東京都港区赤坂一丁目12番32号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅原公一及び当社取締役常務執行役員岸根正実は、当社の第89期第3四半期(自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。